

令和4年度第16回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年12月8日(木) 9:00～9:16
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員 吉井委員
<事務局>
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長
山根学校教育部長 田尾教科指導担当部長
河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長
濱田地区統括官 松本地区統括官
- 4 欠席者 本田委員
- 5 傍聴者 0名(一般0名・報道0名/報道0社)
- 6 会議内容

(長田教育長)

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、本田委員が所用のため、欠席されております

本日は協議事項4件、報告事項1件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、協議事項52、協議事項53、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございます。それでは、以上申し上げました協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

協議事項38 コロナ禍における教育活動について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項38、コロナ禍における教育活動についてです。
では、説明をお願いします。

(美藤学校保健担当課長)

資料ですが、12月1日時点の学校園における感染者数の推移についての報告になります。見ていただければ分かるように、11月の感染者数、前月に比べて少し多くなったという状況です。なお、前回の教育委員会会議の後に、まずは中学校、高等学校において大声での会話を控えて食事をする。また、合唱活動については、一定の人数か十分な距離を確保できるなどの条件の下、マスクを外して活動できることを学校園、そして、保護者の方々に周知をしております。そのことも御報告させていただきます。

説明は以上になります。

(長田教育長)

それでは、御質問、御意見があれば、お伺いをしたいと思いますが、今後方針等で非公開で議論することが適当であるというような場合には、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針に関わる部分以外の件であれば、御意見等よろしくお願いをいたします。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

ありがとうございます。今御説明いただいた、その中学校、高校から取扱いを変更するという給食、食事とか合唱とか、その分について、現場ですとか保護者の方からいただいた声があれば、教えていただきたいというのが1点と、あと、今年インフルエンザも同時流行も懸念されてたんですけど、そのあたり今の状況とか、もし分かっていることがあれば、教えていただけますでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

ありがとうございます。昼食のことにつきましては、何校か中学校、高校に確認をさせていただいたのですが、この通知が出たからということで、大きな変更、そして、子供たちの態度の大きな変更というのはなかったと聞いております。逆に、学級閉鎖等がある学

校におきましても、子供たちの中で、やはり今感染者が増えているから、静かに食べようやというような雰囲気、先生が大きく指導等をするとかってということがなく、混乱もなくできているというふうに聞いております。

インフルエンザのことにつきましては、先日も申し上げていたように、1学級、インフルエンザの閉鎖をさせていただいたのですが、その後、罹患者数の報告、たくさんの報告はありませんで、12月に入ってから昨日までに報告はおひとりという形で、今のところ大きな感染拡大等にはなっていないかと考えております。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかいかがでしょうか。

今のお話ですと、その中高生の、いわゆる給食時のマスクというのは、さほど混乱がないということは、上手に小声でしゃべることができるということなのではないでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

そのように、はい。大声を控えると言わないまでも、そのことにつきましても、もともとからそういうちゃんと対応を、子供たちで対応を取っていたと聞いております。

(長田教育長)

もともと対応を取っていたということは、いわゆる黙食だということではなくて、大声で話すのは控えようねという、そういうことをきちんと理解して対応をしていたという、そういうことでよろしいですね。

(美藤学校保健担当課長)

はい。

(長田教育長)

では、引き続き、またその状況を見て、小学生、小学校について、どうするんだということを検討していくということですね。

(美藤学校保健担当課長)

はい。

(長田教育長)

ほかいかがですか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

現状、第7波のようなことにはなっていない感じがするのですが、教職員の方々に何か大きな影響とか何か運営上きたしている学校があるとか、そういうことは来てないでしょうか。

(美藤学校保健担当課長)

そうですね。今、大きな感染、第7波みたいな感じではないですが、やはり感染者数が増えるに伴って、教職員の先生方の罹患、報告も一定数あります。学校内で、やはり複数ということもありますが、学校のほう、上手に対応をしてくださって、また、事務局も支援等をして、学校運営は今のところできているかと考えております。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

協議事項51 児童生徒用デジタル教科書について

(長田教育長)

協議事項51、児童生徒用デジタル教科書についてです。

それでは、説明をお願いします。

(大藪教科指導担当課長)

失礼いたします。まずデジタル教科書についての概要について説明させていただきます。デジタル教科書につきましては、紙媒体のものの内容やレイアウト、そのままにしてデジタル化し、それにデジタルならではの機能をつけたものでございます。そのデジタルならではの機能としまして、そこに書いてありますような拡大機能であったり、書き込み機能であったりというものがございます。さらに各教科ごとによりますけれども、動画とかアニメーションのような機能。それから、ドリル、ワークシートが活用できるデジタルコンテンツがついているものもございます。

次ページになりますけれども、本年度ですが、学習者用デジタル教科書の実証事業ということで、令和3年度、昨年度より文科省が、全校ではございませんが、抽出校に対して行っております。それで、2年目になります今年度からは、まず小学校、中学校の英語に

関しましては、全校で、このデジタル教科書を配付して実証事業を行っているところでございます。もう1教科、英語以外の教科を、ある行政区ごとに、教科ごとに割り当てして、例えば灘区でしたら数学と、そういう規定がございますが、その中で希望校、手を挙げたところに関して導入していつているところでございます。神戸市におきましては、そこにありますような参加状況で検査を行うということでございます。

今年、本年度の実証事業に関する神戸市の対応といたしまして、この3つ今、対応しております。まずデジタル教科書の配付に関しまして、業者からのライセンスが各学校に渡っているんですか、その手続が若干煩雑なところがございますので、事務局として支援対応しているところでございます。それから、実際にデジタル教科書を授業で活用した事例、それから、文科省から、こういう使い方をしたらいいですよという研修動画がありますので、それを各校に周知しているところでございます。

さらに神戸市独自といたしまして、今年度の活用の現状の調査を、来年の1月末までに実施したいというふうに考えております。

以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等があればお願いしたいと思いますが、このデジタル教科書の件につきましても、今後の方針等の御意見等があれば、後ほど非公開の場で議論をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外のことで御意見、御質問があればお願いいたします。
どうぞ、正司委員。

(正司委員)

すみません。非常に基礎的な質問で恐縮なのですが、デジタル教科書って、サーバーから授業を開始時に、ダウンロードする、ないし、授業のときにアクセスしながら見るようになっているのか、何かファイルごとでぼんっと各端末にダウンロードしてしまうような形なのか、どういう形で、取りあえず現状はやっているのでしょうか。

(大藪教科指導担当課長)

現状はクラウドからと申しますか、ダウンロードしてございますね。

(正司委員)

ダウンロードというか、その授業の回ごとにアクセスするような形になるということですか。

(大藪教科指導担当課長)

インターネットを介してアクセス。

(山下委員)

今のダウンロードの件についてお伺いしたいんですけど、これは1冊丸ごとダウンロードするような形になるのか、それとも単元の主要か所だけダウンロードするということになるのか、その際に、所要時間がどれぐらいなのかなというのが、もし分かればお教えいただきたいのと、あと、教育委員会からのサポートとして、ライセンス証の受領作業というのをお書きいただいているのですが、これは、どの程度大変なことなのかなというのが、ちょっと教えていただければと思いました。

今のが正司委員の御質問と関連してのことなのですが、それ以外に、もう1つお伺いしたいのが、文科省の報告書、自分で探せなかったのでお教えいただきたいのですが、実証事業についての文科省の報告を抜粋していただいているのですが、ここに児童生徒が選択することが大事って書かれてあるのですが、これ、分からなくはないんですけど、この選択に際して、例えば先生からのアドバイスとかですね。あるいは、先生たちの御判断というような、教師の専門的な判断が介在する必要性とか可能性については、この報告書でも触れられてなかったのかなと思ひまして、そのあたり、もしよろしければ教えていただければと思います。

(大藪教科指導担当課長)

まず1点目のインターネットを経由しての交付でございますが、全て教科書の内容をそのまま一括にダウンロードしてくると、かなり時間がかかりますので現時点で私、深く理解していないんですけども、目次等のページがありまして、そこに一旦行かせていただいて、そこをクリックすることによって、その内容が見れたり。

(長田教育長)

田尾部長、補足を。

(田尾教科指導担当部長)

すみません。ダウンロードという説明でしたけど、クラウドですので、そこにアクセスして見に行っている状態で、その教科書1冊、どこのページでも見ることは可能です。あるので、軽いものにしておかなければならないというのが、この中間報告に書かれているという次第です。

(長田教育長)

どうぞ、その続き。

(大藪教科指導担当課長)

よろしいでしょうか。2点目でございます。文科省の実証の報告につきましてですが、どのように教師が介在するかというところまで明記されているものではございませんが、デジタル教科書を使ったことで、それを使ってデジタル一辺倒の授業にならないようにという考え、紙媒体を必要とする児童生徒も少なからずいるという認識の下で、各児童生徒に適したような授業形態を検討していくというふうなことであると認識しております。

(山下委員)

あとライセンス証の。

(大藪教科指導担当課長)

3点目でした。ライセンス証につきましては、これが一番課題となっており、教科書業者が多岐に、多社にわたっておりまして、その教科書業者ごとに、そのライセンスと供与して、それを受け取ったことの報告を上げていただく。それをもって配信開始という手続になっているんですけども、そのライセンスの与え方、もしくは、その受け取ったときの返信の仕方が業者ごとに違っておりまして、一律の案内はこちらから学校にお渡しできない条件が出てまして、やはりお問合せが多かった、どういうふうに戻したらいいのかということで、個別対応が必要になってきたというところでございます。これは神戸市に限らず、全国的な対応としてあったというふうにお聞きしています。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかどうぞ、今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。令和4年度に実証事業を始めていただいているということで、その状況とか見えてきた課題とか、可能な範囲で教えていただくことはできますでしょうか。

(大藪教科指導担当課長)

詳しいことは、この後、御説明させていただきたいと思いますが、コンテンツの内容が、まだちょっと不十分なところがあってということでお聞きしております。

(今井委員)

ちなみに先ほどからもネットを経由して見るってということで、そういう何ていうか、学校のW i - F i 関係とか、通信負荷とかの関係で、何か授業で見れない生徒が出てきて混乱しているとか、そういうような問題とかは起きてないですか。

(大藪教科指導担当課長)

そうですね。大きくそれが、多くの学校についてということは認識はしておりませんが、やはり多少学校の環境によっては違うということはあると思います。

(長田教育長)

ほか何かございますか。

では、また詳しく今後どうするかというような方針につきましては、後ほど非公開の場で議論をしたいと思います。

そのほか、この会議で議論すべきこと、あるいは、御意見等はございませんでしょうか。

また、お気づきの点がありましたら、後ほど事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、本日の公開案件、ここで終了といたします。

閉会 9時16分